

普及啓発及び人権の尊重について

- ① 結核に関する特定感染症予防指針（抜粋） P 1
- ② 結核予防技術者地区別講習会について P 2

結核に関する特定感染症予防指針（抜粋）

予 防 指 針	指針に基づく施策	議論の視点	対応策
第七 普及啓発及び人権の尊重			
一 基本的考え方			
<p>1 国及び地方公共団体においては、結核に関する適切な情報の公表、正しい知識の普及等を行うことが重要である。また、結核のまん延の防止のための措置を講ずるに当たっては、人権の尊重に留意することとする。</p>	<p>○結核対策特別促進事業（結核予防技術者地区別講習会）【補助金】 ◆結核予防会等による普及啓発事業</p>	<p>1. 国や地方自治体の関与による地域連携推進のための普及啓発をどのように行っていくことが必要か。</p>	
<p>2 保健所においては、地域における結核対策の中核的機関として、結核についての情報提供、相談等を行う必要がある。</p>			
<p>3 医師その他の医療関係者においては、患者等への十分な説明と同意に基づいた医療を提供することが重要である。</p>			
<p>4 国民においては、結核について正しい知識を持ち、自らが感染予防に努めるとともに、結核患者が差別や偏見を受けないよう配慮することが重要である。</p>			

結核予防技術者地区別講習会について

○平成 22 年度実施要領

1. 開催目的

保健所、市町村、指定医療機関等で結核予防事業に従事している技術者に対して研修機会を提供することにより、結核対策に必要な最新の知識と学問の進歩に即応した技術の取得と向上を図る。

2. 歴史的背景

昭和 33 年（保健師は 36 年）に開始され、全国を 7 行政ブロック（北海道、東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州）に分け、毎年度、ブロック内の各県持ち回りで開催。

- ・昭和 33 年～平成 9 年：厚生労働省、開催（当番）県、財団法人結核予防会の共催
- ・平成 10 年以降：開催（当番）県の主催（研修内容の企画は財団法人結核予防会が担当）

※結核対策特別促進事業（国庫補助）対象

3. 受講対象

- (1) 都道府県、政令市、中核市、市町村（特別区を含む）の保健所及び結核予防会に勤務する医師、診療放射線技師、保健師・看護師、その他の者
- (2) 感染症診査協議会委員及び指定医療機関に勤務する医師・看護師、その他の者
- (3) 集団健診を行っている委託医療機関に勤務する医師、診療放射線技師、保健師・看護師、その他の者
- (4) 結核対策に興味・関心のある医師、診療放射線技師、保健師・看護師、その他の者

4. 受講者数

受講者については特に制限しません。開催地では多数の参加を期待いたしております。

5. 講義配置（時間割）

- ・「合同講義」は、全参加者を対象に、一会場にて行います。
- ・「三科別講義」は、医師、診療放射線技師、看護職それぞれに、三会場にて行います。
- ・「特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価」は、全参加者を対象に、一会場にて行います。
- ・「結核行政担当者会議」は、各都道府県・政令市・中核市等の行政担当者からのみ参加です。

6. 講義内容

講習会テーマ

講義	テーマ	対象	時間	講師及び担当
合同講義Ⅰ	「今後の結核対策-予防計画の改訂に向けて-」	全参加者	1 h ～ 2.5 h	結核予防会
合同講義Ⅱ		全参加者	1 h ～ 2.5 h	結核予防会
合同講義Ⅲ	「最近の結核対策の動向」	全参加者	1 h	厚生労働省
医師講義	「結核診療の向上を目指して」	医師	2.5h	結核予防会
診療放射線技師講義	「結核対策の課題と効果的な患者発見・放射線防護の考え方」	診療放射線技師	2.5h	結核予防会
保健師・看護師講義	「結核のない世界をめざして～地域 DOTS と地域連携を通して～」	保健師・看護師	2.5h	結核予防会
特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価		全参加者	1 h ～ 1.5h	担当：開催県 助言者：厚生労働省、 結核予防会
結核行政担当者会議		結核行政担当者	1.5h ～ 2h	担当：開催県 助言者：厚生労働省、 結核予防会

* 「特対事業（結核対策特別促進事業）の報告・評価」

平成 10 年度より地域の結核問題・対策の格差を解消するために、県市の特対事業の実績について発表や評価を行う場として設けている。

* 「結核行政担当者会議」

平成 13 年度よりブロック内の結核行政担当者の会議及び情報交換の場として設けている。

●合同講義Ⅰ．Ⅱ（結核研究所）

テーマ：

「今後の結核対策－結核予防計画の改訂に向けて－」

講義の目的：

本講義では、近年の結核対策の動向として、1) 小児結核については、BCG接種とコッホ現象、小中学校の結核健診の検討、2) 患者発見については事業所健診の改正、接触者健康診断、3) 感染予防策では、施設内感染予防：予防委員会の指針改訂、4) 結核診療については地域連携の強化、について紹介します。今後の対策の動向については、結核に関する特定感染症予防指針/都道府県結核予防計画の改訂について述べる予定です。また、今回、オプションをとして、結核管理図や結核予防計画等の情報を用いて、地区別講習担当県の結核の現状評価と対策の展望が選択できることといたしました。

講義内容：

- ・結核の基礎知識
- ・BCG接種とコッホ現象
- ・小中学校の結核健診の検討
- ・事業所健診の改正
- ・接触者健康診断（手引き最新版）
- ・クオンティフェロン最新情報
- ・施設内感染予防：日本結核病学会予防委員会の指針改訂
- ・低まん延化に向けた対策：都道府県結核予防計画の改訂
外国人結核対策
病原体サーベイランス/分子疫学調査・研究
勧告に従わない感染性患者の問題など
- ・地域連携の強化

* オプション：「地区別講習担当県の結核の現状と展望」

講師が結核管理図の推移と結核予防計画を用いて、現状の分析と対策の今後について展望する。

●合同講義Ⅲ（厚生労働省）

テーマ：

「最近の結核対策の動向」

講義内容：

- ・活動性分類の改訂
- ・結核医療提供体制の再構築
- ・結核に関する特定感染症予防指針 等